



公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
第1期中期目標期間(平成30～令和5年度)
業務実績報告書(見込み)

令和4年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3
(1)「教育研究等の質の向上」に関する特記事項	3
(2)「業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項	7
(3)「財務内容の改善」に関する特記事項	8
(4)「その他業務運営」に関する特記事項	9
(5)「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供」に関する特記事項	9
3 小項目ごとの業務実績と自己評価	10
(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	10
(2) 小項目評価	10
(3) 数値目標に係る実績	10

1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間における中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化初年度（平成30年度）から令和2年度まで教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

法人設立4年目となった令和3年度においては、令和2年度に引き続きwithコロナpostコロナという新しい時代の中で、これからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指してヒューマンサービスの理念に基づき教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、令和3年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて3年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

さらに、令和3年3月には、大学開学20周年となる令和4年（2022年）を見据え、第2次将来構想検討委員会から長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成、さらには地域貢献や高大接続への対応など、今後大学が重点的に取り組む課題が報告された。この結果を基に令和3年度以降具体的取組みについて検討を進めている。

こうした課題の検討を着実に進めながら、加えてwithコロナpostコロナにおける社会変化の中で求められるヒューマンサービスの実践、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

さらに第2期中期計画にあつては上記のことに加え、アドミッションポリシーに則した学生をいかに獲得していくか、チーム医療や地域の保健福祉の核となりつつある卒業生の活躍と大学の活力とを有機的・戦略的に連携させながらシナジー効果を発揮し大学力をいかに強化していくか、さらに県行政、県立病院等との連携を強化することにより県政に対して施策的に貢献できる関係性をいかに深めていくか、アカデミアや産業界との連携の中から生じるシナジー効果をいかに発揮していくかなどの課題に取り組んでいく。

2 大項目ごとの特記事項

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学はヒューマンサービスをミッションとして、保健・医療・福祉の連携と総合化、生涯にわたる継続教育の重視、地域社会への貢献、社会システムの革新（イノベーション）を担う高度な専門人材育成を実現していくため「(1)教育研究等の質の向上」、「(2)業務運営の改善及び効率化」、「(3)財務内容の改善」、「(4)その他業務運営」及び「(5)自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供」の5つの大項目を目標として掲げ、その目標を達成するための取り組みを行っている。

(1)「教育研究等の質の向上」に関する特記事項

ア 教育に関する目標

(7) 人材の育成

各年度の就職希望者就職率（学部）はほぼ計画通り達成しており卒業生はヒューマンサービスを実践できる人材や国際社会において活躍できる人材として、県民と地域社会の保健・医療・福祉の向上に寄与している。

看護学科では平成31年度「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」令和3年度「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正」を踏まえたカリキュラム改正など社会のニーズに適した資質の向上を目指した取り組みを行った。

栄養学科では各年度にわたって積極的にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行い、栄養と健康・疾病等との関係を探究し人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行った。

社会福祉学科では各年度にわたって実習指導者と築いた協力体制を基に、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努めた。また、実務経験が豊富な社会福祉系の教員による授業において、対人援助現場で有用な知識・技術の教授を行った。令和2年「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令」の一部改正を踏まえたカリキュラム改正を行い、令和3年より新カリキュラムを実施した。

リハビリテーション学科では、身体機能の維持改善等に関する知識技術の教育を行うため、平成30年「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（厚生労働省）を踏まえ、カリキュラムの検討を行い令和2年より新カリキュラムの運用を開始した。また臨床実習指導者会議を開催し、指導内容等を検討し実習指導の質の向上に努めた。

人間総合科では人間総合教育科目群、連携実践教育科目群について、各学科のカリキュラム改正に合わせ、講義内容の確認、改正等を適切に実施した。

保健福祉学研究所博士前期課程では専門領域にとらわれず多職種連携・協働を図

ることを目的に共通科目のカリキュラムの改定等を実施した。高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行った。

保健福祉学研究科博士後期では他領域の院生等が参加する中間発表会、論文発表会を実施し多職種連携について理解を深めるなど、専門的知識や科学的根拠をもって多職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行った。

ヘルスイノベーション研究科では平成 31 年度の開設以降、本学の理念であるヒューマンサービスの実現に向け、神奈川県が掲げる新しい健康観「未病コンセプト」を基礎として、保健・医療・福祉に関わる社会システムや最先端のテクノロジーにイノベーションを興す人材の養成を行ってきた。

実践教育センターでは各年度にわたり、保健・医療・福祉の分野に従事する者の継続教育について、計画的かつ適正に実施した。また研究活動を促進する目的で研究活動部会の立ち上げなどを行った。

(イ) 教育内容等

学部教育においては社会環境の変化や学術動向に対応した教育を実現するため、全ての学科において平成 30 年度以降順次、養成する国家資格等の関係法令改正に合わせてカリキュラム改正等を行った。

教育方法においては、特に全学必修科目である「ヒューマンサービス総合演習」で複数学科混合の小グループでの事例検討を行う等、本学の理念に則した実践力を培うアクティブ・ラーニングを継続して行っている。また、GPA が一定以下の学生に対しては学習指導の強化を実施している。

保健福祉学研究科においては、カリキュラム評価を行ったほか、現行科目を一体化した必修科目の設置や、高度な知識・能力を有する助産師を養成することを目的に助産師課程を保健福祉学部から保健福祉学研究科への移行を検討するなど、保健、医療・福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、効率的なカリキュラム編成を行った。また、博士前期課程・後期課程共に学位論文の指導及び審査過程に係る規定を作成し、手続きの明文化を図った。さらに論文審査基準に準拠した公平公正な成績評価を行った。

ヘルスイノベーション研究科においては、保健・医療・福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、カリキュラム評価を行い、公衆衛生学教育の国際的基準に沿った 5 領域の一つである「生物統計学」科目の再編や、論文批評方法論や演劇を取り入れた科目などのこれまでにない授業科目を新設するなど、効率的なカリキュラム編成に努めた。また、全学に先駆けて ICT を積極的に活用したオンライン授業の実施や、国際的な人材の輩出を見据えた英語での講義・演習の実施など、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、

授業方法の継続的な工夫に努めている。

さらに、令和3年度からは博士課程も開設し、より専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる国際的な「知のプロフェッショナル」の育成を開始することで、保健・医療・福祉分野において、公衆衛生の視点からの科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来を牽引するリーダーの養成に努めている。

実践教育センターにおいては保健、医療・福祉分野に係る社会の動向や要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、常に最新の知見を情報収集し、現任者の専門性を高めるカリキュラムを編成し実施した。また各年度にわたり、適正な成績評価に努めた。

(ウ) 教育の実施体制の整備

教員の配置については、本学の理念に基づいて教育を行うため計画的な採用活動を展開しており優れた人材の確保に努めている。またクロスアポイントメント制度を平成31年度から運用し7名に適用するとともに、3キャンパス教員による相互講義を行うことにより、教育・研究の充実を図っている。

教育備品更新については、各学科と更新備品の調整を毎年行った上で、各学科の意向を十分に反映して実施している。

図書関係については、図書館利用者数の数値目標が達成できない状態が続いているため、図書館のあり方についての検討結果を踏まえ令和4年度にラーニングコモンズを導入するなど利用者のニーズを反映した新たなサービスの充実化に向けた取り組みを進めている。

情報関係については、令和2年度に学習支援システム（manaba）、動画配信システム（CLEVAS）及びオンライン会議システム（Zoom）を全学的に導入し、学内のほぼ全域にWi-Fiを整備するなど、学習環境の改善が図られている。

教員の教育能力の向上については、FD・SD委員会主催の全教職員向けの研修会の他、各所属（組織）や委員会ごとに抱える課題に対応し問題解決に向けた研修会開催について主体的に取り組んだ。その結果FD研修実施回数が中期計画期間の目標値72回（累計）に対して90回となり125%の達成率を上げている。

(イ) 学生の受入れ

学部についてはオープンキャンパスなどにおけるオンラインの活用や進学相談会への参加等において積極的かつ幅広い広報活動を展開した。令和3年度の学部入学者受験倍率の数値目標については概ね達成したが、受験者数が前年までに比べ減少したため18歳人口減少の影響も勘案しながら、今後入試制度等について検討していく。

保健福祉学研究科については大学院入学者受験倍率の数値目標について目標値を下回る年度があったことから、今後も入試制度に係る検討や積極的な広報活動の在

り方について必要に応じて見直しを実施していく。

ヘルスイノベーション研究科においては、社会人学生や留学生が学びやすい環境づくりや魅力ある教育、研究活動の発信を行ってきた結果、大学院入学者受験倍率の数値目標を大幅に上回って達成できた。

実践教育センターにおいては教育課程説明会や教育課程の公開授業を開講するなど、様々な企画を通じ応募者確保に努めた。

イ 学生への支援に関する目標

(7) 学生生活に係る支援

入学式および学年ごとのオリエンテーションの実施、チューター制度やクラス担任制等の活用により、学生のさまざまな相談に適切に応じることができるように努めた。

また、学生相談室に臨床心理士・公認心理士を配置し、学生の心の健康に関する相談体制の充実を図り、支援を要する学生に対して、学科、学生相談室等が連携した体制を構築した。さらに、高等教育無償化に基づく入学料、授業料の減免や、給付型奨学金及び貸与型奨学金等について学生に対し積極的に周知を図り適切な支援を実施した。その他、学生によるうみかぜ祭実行委員会への助言や、ボランティア活動等の課外活動を支援するための助成を行った。

(4) キャリア教育

学生アンケートの結果や卒業時の進路状況調査をもとに支援内容を毎年改善し、学生のニーズに合わせた進路支援を実施した。

また、県内の病院・福祉施設等の説明会を実施した。開催方法を工夫した結果令和3年度には過去最高の学生参加者数を得た。就職者数についても毎年70%程度の県内就職者数を確保している。

ウ 研究に関する目標

(7) 研究水準及び研究の成果等

研究活動を推進するため学内助成制度を活用し多領域が連携した協働研究を推進した。また学内研究発表会の実施や大学誌の発行など研究成果の公表を積極的に推進した。さらに未病指標の精緻化等に係る実証事業をはじめ、県、市町村や企業と連携した研究プロジェクトを継続的に実施し、その研究成果を活用して、政策提言やワークショップ等を通じた知見を提供するなど、県民の保健・医療・福祉の向上に寄与した。

(4) 研究の実施体制等の整備

研究実施体制の整備については、研究倫理及びコンプライアンス教育に関するe-ラーニングを企画・開催するなど、充実した研究支援体制を提供できた。さらに新た

な研修制度としてサバティカル研修制度を導入した。

財政基盤の整備については、外部資金の獲得が重要でありリサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、教員の研究活動支援等を確実に行った。令和2年度には科学研究費助成事業（科研費）の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインするなど着実に実績につながっている。

研究倫理審査体制については、研究倫理審査を迅速かつ適切に実施するため、審査過程を見直すなど積極的に改善し効率化を図った。そのほか、研究倫理審査に関する研修を実施するなど倫理的配慮の必要性について学内意識の向上を図った。

エ 社会貢献に関する目標

(7) 地域貢献

本学は「地域社会への貢献」を基本理念の一つに掲げており、県民の保健・医療・福祉の向上と地域の活性化に寄与するため大学の有する教育研究資源や研究成果を地域へ積極的に還元している。その理念に基づき、各年度一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施したほか、神奈川県等と連携して地域貢献研究センターやイノベーション政策研究センターを中心に保健医療福祉に関する課題に取り組んだ。

県内高等学校との連携においては、県立高校生学習活動コンソーシアムに加盟し、高校生向け出張講座を実施するなど大学の有する知識、見識及び教育力を活かし、高校生に専門的発展的な教育を提供した。

(4) 産学官の連携

イノベーション政策研究センターは企業と連携した調査研究や他大学と連携した研究プロジェクトに基づくワークショップ等を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーション等を牽引してきた。また、URA や研究推進員を配し企業や行政機関等との共同研究を実施するための支援体制の整備を行った。

(5) 国際協働

ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れ等を行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健・医療・福祉の向上へ貢献した。カルフォルニア大学サンディエゴ校等の海外大学との交流を実施し、教育や研究の質の向上を図った。

(2) 「業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項

ア 運営体制の改善に関する目標

役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的で開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めた。with コロナの時代にあっても、オンラインと対面のハイブリット方式を活用しつつ、多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めた。

また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。

イ 人事の適正化に関する目標

(7) 柔軟な人事制度の構築

臨床教授等の称号付与制度や、平成 31 年度からクロスアポイントメント制度を運用し 7 名に適用するなど、柔軟な人事制度を活用することにより教育・研究の充実が図られた。

(4) 人材の確保と活用

大学経営の専門性や特殊性に配慮して、法人雇用職員や県派遣職員を配置するとともに、専門的なノウハウ活用の観点や課題となっている事業に対応するため任期付職員などを配置した。

また教員の実績と能力を適正に評価できる人事評価制度による評価を毎年実施しており、結果に基づく適切な人材活用を図った。

ウ 事務等の効率化・合理化に関する目標

平成 30 年度に事務局組織を改編し 3 課体制から 3 部 4 課体制へ移行した。平成 31 年度のヘルスイノベーション研究科の開設に伴い、ヘルスイノベーションスクール担当部を設置し、4 部 5 課体制とするなど機動的に対応できる組織体制を整備した。

事務については、長期契約の積極的な活用や学内のほぼ全域に Wi-Fi を導入し教職員にモバイル端末を配布することで ICT 環境を整備するなど効率化を図った。

(3) 「財務内容の改善」に関する特記事項

ア 自己収入の増加に関する目標

競争的資金の獲得に向け、令和元年度からリサーチ・アドミニストレーター (URA) を配し、科研費等の応募促進と採択率の向上のための支援体制を充実させる取組を行ってきた。

その他の自己収入については、大学 web サイトに掲載する企業等の広告募集や入学定員を充足し入学金及び授業料を安定的に収入すること等により財源の確保に努めた。

イ 経費の抑制に関する目標

電力等の調達に競争入札を実施し、競争原理の下で決められた単価で契約することにより、経費の抑制が図られている。また、ICT 化により資料等のペーパーレス化を進めるなど経費の抑制を図った。

ウ 資産の運用管理の改善に関する目標

予算の適正な管理、執行に努め、これまで資金不足などの問題が生じることなく、適

正に運用できた。

(4)「その他業務運営」に関する特記事項

ア 施設設備の整備、活用等に関する目標

施設設備の整備について、個別計画を策定するとともに PFI 契約に基づく維持管理を適正に実施している。教室等を対象とした什器更新など、必要に応じた施設・設備の整備も行っている。

施設設備の活用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後は社会的必要性を考慮しつつ実施したが、それ以前は、体育館やテニスコートなどで延べ 4,000 人以上（平成 30 年度と令和元年度の平均）の多くの利用があった。感染状況を踏まえ大学施設の一般開放について引き続き検討していく。

イ 安全管理に関する目標

教職員と学生を対象に、避難訓練を横須賀消防署の協力を得て毎年実施している。令和 2 年度と令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下であったため、避難訓練実施マニュアルを配付し机上訓練を行った。

また、情報セキュリティ対策として平成 31 年度に情報セキュリティポリシーを策定し学内情報システムを運用している。

ウ 情報公開等の推進に関する目標

県民への説明責任を果たすため大学 web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行い、法人の運営状況の透明性の確保に努めた。

また大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 web サイト及び大学案内のリニューアルやオープンキャンパス等での積極的な広報を行った。

エ 社会的責任に関する目標

法令順守の意識を研究倫理及びコンプライアンス教育を実施すること等で醸成できた。

人権啓発については学生教職員研修やアンケート調査の実施を通じて推進している。

(5)「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供」に関する特記事項

ア 自己点検及び評価の充実に関する目標

自己評価・内部質保証審査会の下に自己評価専門部会と内部質保証推進部会を配し中期計画及び教育の内部質保証の両面から自己点検及び評価を実施している。

平成 27 年度に認証評価を受審した結果、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し評価機関が定める大学評価基準を満たしていると評価を受けた。しかし改善を要する点

として学士課程、大学院課程のいずれにおいても成績評価の異議申し立て制度が整備されていないこと、図書購入予算の安定的確保が必要であることがあげられた。いずれについてもすでに改善済みである。また、令和4年度に新たに認証評価を受審する予定である。

イ 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標

法人化後、毎年度業務実績報告書及び業務実績評価書について速やかに大学webサイトで公表することにより、法人運営の透明性確保に努めた。また、評価結果を踏まえ翌年度の年度計画への反映を積極的に行った。

3 小項目ごとの業務実績と自己評価

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

各大項目を構成する40個の小項目について、S（中期計画を大幅に上回って達成している）、A（中期計画を達成している）、B（中期計画を概ね達成している）、C（中期計画を下回っており改善の余地がある）及びD（中期計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である）の5段階の区分により評価した。

大項目	S	A	B	C	D	計
①教育研究等の質の向上	1	27	0	0	0	28
②業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	0	3
③財務内容の改善	0	3	0	0	0	3
④その他業務運営	0	4	0	0	0	4
⑤自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	0	2	0	0	0	2
計	1	39	0	0	0	40

(2) 小項目評価

「令和3年度業務実績報告書（第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み））小項目評価」を参照

(3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり

中期計画数値目標に係る実績									
項目		中期計画数値目標	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	実績総数	中期計画達成率	
教育	就職希望者就職率(学部)		100%	99.1%	99.6%	100%	100%	-	-
	国家試験合格率	看護師	100%	96.7%	100%	97.7%	100%	-	-
		保健師	100%	92.9%	100%	100%	100%	-	-
		助産師	100%	100%	100%	66.7%	100%	-	-
		管理栄養士	100%	100%	100%	100%	100%	-	-
		社会福祉士	75%	70.5%	77.4%	74.6%	75.4%	-	-
		精神保健福祉士	100%	90.9%	90.0%	87.5%	89.5%	-	-
		理学療法士	100%	94.4%	95.5%	100%	100%	-	-
		作業療法士	100%	100%	100%	100%	100%	-	-
	日本看護協会認定審査合格率	認定看護管理者	75%	77.8%	91.6%	-	-	-	-
		感染管理認定看護師	85%	96.9%	100%	-	-	-	-
	学部教育授業評価	実施率	100%	94.4%	96.3%	100%	100%	-	-
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	88.7%	87.6%	90.2%	89.3%	-	-
	大学院授業評価実施率		100%	100%	100%	100%	100%	-	-
	実践教育センター 授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	100%	-	-
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	86.5%	86.4%	75%	86.3%	-	-
	図書館の利用者数		90,000 (最終年度目標値)	65,171	68,865	17,649	21,626	-	-
	FD研修実施回数		(累計値) 72	15	20	26	29	90	125.0%
	学部入学受験倍率 (次年度の入学者選抜)		2.5	2.9	2.7	2.6	2.2	-	-
	大学院入学受験倍率 (次年度の入学者選抜)	保健福祉学研究科 (博士前期課程)	1.5	1.7	1.2	1.6	1.2	-	-
保健福祉学研究科 (博士後期課程)		1.0	0.6	1.2	2.6	1.0	-	-	
ヘルスイノベーション 研究科		1.0	1.5	1.5	1.2	1.6	-	-	
大学説明会の実施回数		(累計値) 390	68	66	46	140	320	82.0%	
学生 支援	就職説明会参加病院・施設数	(累計値) 540	99	112	67	87	365	67.6%	
	進路ガイダンスの実施	(累計値) 18	4	3	3	3	13	72.2%	
研究	学術論文、著書及びその他の著作の件数 (共同研究・共著等の重複分を含める)	(累計値) 2,100	350	511	503	592	1,956	93.1%	
社会 貢献	公開講座・市民大学開催回数	(累計値) 85	12	35	32	33	112	131.8%	
	高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等 実施件数	(累計値) 90	22	27	14	17	80	88.9%	
	産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業との連携事業件数)	(累計値) 80	14	27	17	18	76	95.0%	
	海外大学等との交流事業件数	(累計値) 45	9	21	7	12	49	108.9%	
財務	科学研究費補助金等の申請件数 (次年度の交付分に対する申請件数)	(累計値) 300	41	54	48	57	200	66.7%	
社会 的 責任	人権啓発に係る研修等の実施	(累計値) 18	3	3	3	3	12	66.7%	
	ハラスメントに関するアンケート調査の実施	(累計値) 6	1	1	1	1	4	66.7%	